



2020年5月29日

各 位

会社名：株式会社 三城ホールディングス
 代表者名：代表取締役社長 澤田 将広
 (コード：7455 東証第1部)
 問合わせ先：取締役ファイナンス担当 中塚 哲郎
 (TEL. 03-6432-0732)

剰余金の配当ならびに株主優待券の有効期限延長に関するお知らせ

当社は、2020年5月29日開催の取締役会において、以下のとおり、2020年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。

また、2019年12月に発送しました株主優待券につきまして、新型コロナウイルス感染症による影響を鑑み、株主の皆さまのご利用機会を確保させていただくため、有効期限を延長して対応いたしますので、あわせてお知らせいたします。

記

1. 剰余金の配当（期末配当）について

(1) 配当の内容

	決定額	直近の配当予想 (2019年5月15日公表)	前期実績 (2019年3月期)
基準日	2020年3月31日	同左	2019年3月31日
1株当たり配当金	5円00銭	5円00銭	7円00円
配当金総額	254百万円	—	356百万円
効力発生日	2020年6月24日	—	2019年6月10日
配当原資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 理由

2020年3月期の期末配当金につきましては、当社の利益配分に関する基本方針に基づき、経営環境および業績の現状等を総合的に勘案し、1株につき5円といたしました。

なお、5月8日に公表しました決算発表の延期に伴い、期末配当金関係書類の発送は例年より遅くなり6月23日に予定しており、効力発生日は6月24日になります。

(ご参考) 年間配当の内訳

基準日	1株当たり配当金		
	第2四半期末	期末	年間
当期実績 (2020年3月期)	5円00銭	5円00銭	10円00銭
前期実績 (2019年3月期)	7円00銭	7円00銭	14円00銭

2. 株主優待券の有効期限延長について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う緊急事態宣言の発出と外出自粛の要請がなされ、当社グループの店舗におきましても一部店舗の臨時休業、時間短縮営業を行いました。

株主の皆さまの利便性と店舗の利用機会を確保させていただくため、株主優待券（株主優待カード）の有効期限を延長いたします。

（1）対象となる株主優待カード

2019年12月上旬にお送りした「2020年6月末日」が有効期限の株主優待カード
（2019年9月30日現在で、当社株式を100株以上ご所有の株主さま）

（2）延長後の有効期限

現在の有効期限	変更後の有効期限
2020年6月末日	2020年9月30日

※券面に記載の有効期限を、上記のとおり読み替えて対応いたします。

（新たな有効期限を記載したカードとの交換はいたしません。）

当社グループの店舗の店頭で、株主優待カードを提示のうえご利用ください。

以 上